

＼ 弁護士による ／

法律相談 開催のお知らせ

お一人30分

無料です

事前予約が必要です

日時： 令和7年8月27日（水）10：00～15：00

会場： 川根本町山村開発センター（川根本町上長尾627）

担当： 静岡法律事務所 窪田幹洋 弁護士

内容： 相続、離婚、債務、契約などの法律相談

お問い合わせ・予約申込み先

社会福祉法人 川根本町社会福祉協議会

☎0547-59-2315

※お伺いした個人情報や相談内容は一切口外されません



「もったいない」から「ありがとう」へ

2025

フードドライブ

回収期間

8月1日(金)～8月31日(日)

品質に問題がないのに消費できなかった食品を、地域や学校・職場で集めて、必要としている方々へお渡しします。

OK

回収している食品

賞味期限が
2025年11月以降のもの
常温保存可能で
未開封のもの



レトルト・
インスタント食品
カレー、丼のもと、スープ
インスタント味噌汁、
パスタソース、ふりかけ、
おかずの素など



乾麺
カップ麺、インスタント麺、
スパゲッティ、マカロニ、
うどん、そば、そうめんなど



缶詰・瓶詰類
ツナ缶、さば缶、さんま缶、
焼き鳥缶などのおかず缶詰
さけフレーク、そぼろ、
なめ茸、佃煮などの瓶詰



お菓子
お菓子、ゼリー、ようかん
ギフトセット など
※アルコール分を含む
菓子類は受取対象外



お米 ※モミ脱付は不可
精米・玄米可
寄附される際は、事前に
害虫等の発生がないこと
をご確認ください。

※上記は一例として特にご提供をいただきたい食品を記載しております。

NO

回収できない食品

- × 賞味期限が記載されていないもの
- × 開封済みのもの
- × 日本語表記がないもの
- × みりん・お酒などアルコール分を含むもの
- × 健康食品・介護用食品・サプリメント
- × 栄養ドリンク・経口補水液
- × もち米・水・砂糖・塩



回収フードボックス
設置場所の
確認はこちらから！



food bank FUJINOKUNI
フードバンクふじのくに
「もったいない」から「ありがとう」へ

お気軽にお問い合わせください

社会福祉法人川根本社会福祉協議会

榛原郡川根本町上岸90番地 ☎0547-59-2315